

中工場における維持管理の状況(令和8年度)

1. ごみ処分量

單位：t

[illegible]

2. 排ガス測定結果

(1) 1号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
排ガス測定結果	測定採取		—	—	—	4月14日	5月12日	6月29日											
	測定結果		—	—	—	4月28日	5月22日	7月9日											
	ばいじん(酸素換算値)		g/㎡N	0.04	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満											
	硫黄酸化物	濃度 (酸素換算値)	ppm	—	10	1未満	1未満	1未満											
		排出量	㎡N/h	—	—	0.050未満	0.045未満	0.044未満											
		排出基準	㎡N/h	—	—	49	48	47											
	窒素酸化物(酸素換算値)		ppm	250	50	23	26	27											
	塩化水素(酸素換算値)		ppm	—	50	1未満	1未満	1未満											
			mg/㎡N	700	—	2未満	2未満	2未満											
	ダイオキシン類		ng-TEQ/㎡N	0.1	0.1	—	—	—											
備考																			

(2) 2号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
排ガス測定結果	測定採取		—	—	—	—	—	—											
	測定結果		—	—	—	—	—	—											
	ばいじん(酸素換算値)		g/㎡N	0.04	0.02	—	—	—											
	硫黄酸化物	濃 度 (酸素換算値)	ppm	—	10	—	—	—											
		排出量	㎡N/h	—	—	—	—	—											
		排出基準	㎡N/h	—	—	—	—	—											
	窒素酸化物(酸素換算値)		ppm	250	50	—	—	—											
	塩化水素(酸素換算値)		ppm	—	50	—	—	—											
			mg/㎡N	700	—	—	—	—											
ダイオキシン類		ng－TEQ/㎡N	0.1	0.1	—	—	—												
備考																			

(3) 3号炉

測定場所：測定位置図のとおり

項目		単位	基準値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月		9月	10月		11月	12月	1月		2月	3月
排ガス測定結果	測定採取	—	—	—	4月17日	5月13日	6月16日												
	測定結果	—	—	—	4月28日	5月22日	6月30日												
	ばいじん(酸素換算値)	g/㎥N	0.04	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満												
	硫黄酸化物	濃度(酸素換算値)	ppm	—	10	1未満	1未満	1未満											
		排出量	㎥N/h	—	—	0.047未満	0.041未満	0.047未満											
		排出基準	㎥N/h	—	—	49	46	49											
	窒素酸化物(酸素換算値)	ppm	250	50	19	22	30												
	塩化水素(酸素換算値)	ppm	—	50	1未満	1未満	1未満												
		mg/㎥N	700	—	2未満	2未満	2未満												
	ダイオキシン類	ng-TEQ/㎥N	0.1	0.1	—	—	—												
備考																			

[用語の説明]

[単位の説明]

基準値：法律で定められている値です。

ppm：100万分の1の単位です。空気1立方メートル中に1立方センチメートルの物質が含まれていると1ppmです。

協定値：公害防止協定書に基づく値です。

㎥N：温度が0℃であって、1気圧の標準状態に換算したガス容積を示しています。

酸素換算値：排ガスの中に含まれている物質の濃度を酸素濃度12%の状態に換算したものです。

ng（ナノグラム）：10億分の1グラム

TEQ(Toxic Equivalents Quantity)：ダイオキシン類は各異性体の毒性が異なるため、毒性の最も強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した毒性等量(TEQ)により表しています。